

# 市政の窓



## 吉野川市の財政状況

令和元年度をもつて合併に伴う財政面での優遇措置が終了し、厳しい財政運営を余儀なくされるところから、令和2年度を「財政構造改革『元年』」と位置づけ、身の丈にあつた財政運営に努めてきましたが、このたび行った今後の「中期財政見通し」では、来年度以降、収支不足の状況が続き、遅くとも令和6年度には各種基金が底をつき、赤字団体に転落するという極めて厳しい試算結果が明らかになりました。

こうした中、現状を冷静に見極め、未来への展望を切り開くため、抜本的な財政改革に全力で取り組み、府内一丸となつてこの危機を切り抜ける覚悟であり、ここに、吉野川市の「財政危機突破」への決意を宣言します。

(関連記事5ページ)

## 国民健康保険税の税率改定

本市の国民健康保険の運営は、「被保険者の負担は少なく、医療給付は手厚く」との考え方から、平成23年度に税率の改定を行つて以来、現行の税率を維持してきました。

しかしながら、基金の減少と一人あたりにかかる医療費が毎年上昇を続ける中、安定した財政運営が困難であるとの判断から、令和3年度に保険税率の改定を行うこととしました。

今後は、制度の改正や国民健康

なお、「財政危機突破」への強い姿勢を示すとともに、政策推進のための財源を確保するため、市長、副市長、教育長の給与月額を、令和3年1月から3月まで減額します。

国は、気候変動による災害リスクに備えるため、一級水系の河川の治水を、これまでの河川管理者などによる治水から、流域のあらゆる関係者で行う「流域治水」へ方針を転換しました。

本市においても、市民の皆さん安心・安全を守るために、一級水系である吉野川の「流域治水プロジェクト」に積極的に参画し、既存の農業用ため池を利用することで、飯尾川流域の内水氾濫の軽減を図っていきます。

保険事業の財政状況を見極めながら、状況に応じて税率を定期的に見直す方針です。

(令和3年吉野川市成人式は、その後の新型コロナウイルスの感染に鑑み、延期となりました)

## 流域治水プロジェクト

保険事業の財政状況を見極めながら、状況に応じて税率を定期的に見直す方針です。

(令和3年吉野川市成人式は、その後の新型コロナウイルスの感染に鑑み、延期となりました)

## 地域おこし協力隊の活動状況

地域の課題である扱い手不足の解消や活性化を図るとともに、本市への定住、定着を目的として、首都圏などから地域おこし協力隊3名が着任して8カ月が経過しました。

本市では、資源化ごみモデル集積所で、搬入される資源化ごみの総量に対して施設の収容量が少ないことや主要幹線道路沿いで交通事故の危険性が高いことなどが、新たな集積所は、市役所本館と東館の間の付属棟南側の敷地に、現在の2倍のスペースを確保し、令和3年1月4日から利用しているだけのよう準備しています。

また、これまで、資源化ごみモデル集積所では、搬入方法や分別方法などのマナーが問題となるケースがありました。しかし、市民の皆さんが安全で衛生的にモール集積所を利用するよう啓発を行っています。

この間、それぞれの隊員活動に取り組むだけでなく、まちおこしに意欲的な団体との交流や、団体が行う事業に積極的に参加するなど、地域における取り組みに参画していただいています。



地域のイベントに参加する隊員

## 吉野川市の財政状況

今後も引き続き、隊員ならではの目線で本市の地域おこしに貢献していくことを期待しています。

## 子育て・教育の満足度向上

### ●コロナ禍における小・中学校修学旅行等学校行事の実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事を変更・縮小せざるを得ない中、修学旅行の教育的意義や児童・生徒の心情に鑑み、市教育委員会独自に「実施ガイドライン」を作成し、安心・安全を第一に考慮した上で、実施に向けた取り組みを進めてきました。

小学校は、行き先を関西方面から、より安全な四国内や広島方面に変更して実施しました。

中学校は、12月以降順次実施する予定で、平和学習の観点から広島方面や沖縄県での実施に向け、調整を進めています。新型コロナウイルスの感染状況を注視した上で、安易に中止と判断せず、生徒たちにとつて意義深く、思い出多い修学旅行となるよう、実施に向け取り組みを進めています。

(中学校の修学旅行は、その後の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、3月中の実施を検討中です)

## 暮らし・福祉の満足度向上

### ●高齢者インフルエンザ定期接種促進事業

今年の冬は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されることから、今年度限りの対応として、重症化リスクが高い65歳以上の高齢者の方などを対象として、令和2年10月1日からインフルエンザ予防接種の個人負担金を無料化しています。

### ●マイナンバーカードの普及促進

令和2年11月22日時点における本市のマイナンバーカードの交付率は21・9パーセントで、5人に1人の方がマイナンバーカードを保有している状況です。

令和2年1月から市民窓口では、申請に必要な顔写真を無料撮影するなどし、オンライン申請のサポートを行つておりますが、マイナポイントの利用と並行して申請者が急増していることから、更にスピードに処理が行える「専用タブレット」を導入することとしました。

### ●マイナンバーカードは、

デジタル社会の基盤となるツールとして、急速に普及していくことを

## 移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

### ●中山間地域交流拠点整備事業

廃校舎となつた旧種野小学校を、市内外の方々が交流できる多目的交流拠点施設とするための改修工事を令和2年2月から行つてきましたが、9月25日に内外装のリニューアルが完成しました。現在は、オーブンに向けて、施設に必要な備品整備を行つて、美郷町の備品整備完了後、美郷地域の方々を対象とした内覧会を開催する予定です。

また、この施設をより多くの方々に知つていただき、親しみと愛着を持つて利用していただくために、施設の愛称を募集します。

多目的交流拠点施設として整備される旧種野小学校